研究経費の申請について

1. 助成対象

研究助成の対象となる経費は研究に直接必要な経費に限ります。研究に直接必要な経費のうち、 現在以下の費用が助成の対象となっています。

科目	詳細
旅費・宿泊費	旅費・宿泊費。 ※申請した大学で設定している支出基準に準拠する。
通信・運搬費	郵便、宅配便等の送料他
謝金	・講師謝礼 ※申請した大学で設定している支出基準に準拠する。ただし、当協会総会・研究 大会の支出基準(講師5万円、パネリスト3万円)を超えないこと。 ・アルバイト ※申請した大学で設定している単価と同額を基準とする。 ・アンケート調査謝礼
施設・設備使用料	
印刷費	・印刷代(コピー代含む)
機器購入費	・10 万円以上の機器については原則購入ではなく賃借とする。(その場合は賃借料を助成)
消耗品費	消耗品(文具、印刷用紙、記憶媒体、パソコンソフト等)、書籍他
その他	委託費、データベース使用料ほか

2. 助成額

①単年度の場合 上限 60 万円

②複数年の場合 合計 120 万円以内(但し、年度ごとの上限は60 万円)

3.「研究経費申請書」記入上の注意

- ①研究期間が複数年度にわたる場合は、年度単位で助成しますので、研究経費申請書も年度 ごとに記入してください。
- ②使途予定内訳の各科目の行数が足りない場合は、適宜修正して記入してください。
- ③10万円以上の経費は業者見積を添付してください。
- ④飲食代等の会合費は助成対象としません。
 - ※提出された研究計画書の内容と照らし、研究経費としての妥当性・必然性が認められない経費が記載されていた場合は、修正を指示します。

4. 使途予定の変更について

研究助成金の使用に際し、研究経費申請書に記載した使途予定から、科目・金額等で3割以上の変更が生じた場合は、「研究経費科目等変更申請書」を会長校に提出してください。

5. 研究助成金の管理および支出報告について

- ①金銭出納帳を作成して助成金の収支をすべて記載し、適切に管理してください。
- ②支出報告書を年度単位で作成して、金銭出納帳および証憑書類を添えて指定された期日(3 月中旬)までに会長校に提出してください。
- ③助成金の残金が発生した場合は、指定の口座に戻入していただきます。 以上